

63. 木材化学工業の進展と平坦地育成林業論

富崎大学農学部 二 宮 金 次 郎

1. 進み行く木材の需要

広葉樹の燃料、針葉樹の建築材料時代から、明治の始め鉄道開通による枕木材、更に電信電話が発達するにつれて電柱用の木材の需要、このほか石炭業や鉱山業が発達すると坑木と新しい方面への木材用途が開けてき、更に近代生活に欠ぐことのできない用紙類とかスフ、レーヨンなどの化学繊維もみんな木材が原料としてつくられています。製紙用パルプは明治22年、化織用パルプは昭和7年から本格的な国産がはじめられ、それ以来パルプをつくるための木材需要が超累加し、木材需要量は一億五千万石に達し、その内28%をパルプ資材が占めるに至り、更に木材糖化を中心とする木材化学工業は現在大規模な工業化試験が進められつつある段階にあり、或いはこれ等に附帯して繊維板合成木材、木材加工等の工業が発展する趨勢から外材の輸入もさることながら狭い国土を合理的に利用して産業資材としての総需要に応えたいものである。

2. 先づ畑作農業はどうか

水田農業は僅かながら前進しているのに対し畑作農業は後退している。これは稲作中心の水田農業は世界の農業の中でも独特的地位を占め、又国内的には直接統制によつて価格の支持が行われているのに対し、畑作農業は保護政策が加えられているにもかかわらず国際農業との競争から直接間接に圧迫されているからである。戦後の食糧不足時代は農産物価が割高であつたため生産性の低い畑作農業もやつていけたが食糧輸入量がふえ、食糧事情が緩和してみると畑作農業は弱さをさらけ出すようになった。畑作農業の後退が表面化したのは昭和31年の後半からである。そうして最近の不況は畑作農業の後退に追打ちをかける結果になつた。過剰人口をめぐる農村の悩みはきびしくなり一方不況のシワ寄せによる生糸、牛乳価格など軒並みに下つてきたことは畑作農家のうえに重苦しい影を投げかけている。即ち麦は完全に行詰る、芋類、菜種、陸稻、野菜、飼料作物（牛乳）果樹桑（繭）などあるが、どれをとつても深刻な問題である。斜陽産業と呼ばれる蚕糸業はこのところ一段と苦境に陥り戦前の繭生産状況は桑園面積65万町歩、養蚕農家200戸、繭生産量9千万から1億貫、32年度は桑園面積20万町歩、養蚕農家76戸、繭生産量3,200万貫、何れも戦

前の三分の一に減つている。これは輸出内需とも需要が減退しているからであるが、最近は不合理な価格支持政策が災いして、需要はいつそう減る傾向が出てゐる。本年5～6月にかけての蚕糸業界をゆさぶつた生糸相場の暴落は養蚕農家の前途に暗い影を投げた。政府は150億の繭、生糸の政府買上げ資金を支出し、一応この混乱を静めたが、頗るの綱の政府支持価格も引下げは必至である。現在20万町歩の桑園も約3万町歩を整理し作付転換を奨励し、約5億円の補助金を考慮している。又一面蚕種製造所の閉鎖せざるを得なくなつたものも出た。麻栽培も外国物の安売り活発で割高な国産品はソッポを向かれ、用途は年々狹まる一方である。政府は畑作振興は酪農でのスローガンを掲げ宣伝してきたが、これも需要面からカベにぶつつかつてきた。乳用牛は25年の20万頭から32年は60万頭に殖え、これに伴つて牛乳生産量は激増した。27年の生産量は300万石であつたが、33年には800万石に達する見込である。生産は年々20%に近い伸びを示しているが、消費の方は昨年あたりから足踏み状態である。つまり酪農は生産の伸びが消費の伸びを上回り過剰生産の傾向が表面化してきたわけで、このような事情から生産者の原料乳価は毎年下落し、29年は全国平均で1升60円が相場だったが、31年には53円になり、さらに本年3、4月から48円程度に落ちた。このため政府は学校給食用に牛乳、乳製品を買上げ需給の調整を図つているが、牛乳の供給量は今後さらにふえる見込なので、新たな需要を強力に開拓しないかぎり原料乳価が下り続ける。日本のお茶が世界各国に輸出され、戦前から外貨獲得の一翼をになつてきており、戦後も28、9年ごろは日の出の勢いの輸出ブームを呈したものだが、このところ中共茶、インド、セイロンの紅茶等の外国産に押され輸出がガタ減り、29年の3,787万ポンド、48億8千万円を最高とし、数量で40%，金額では60%近く下回る状態に陥つた。野菜類は少し豊作だとすぐ価格が下落して豊作貧乏がつきまとう。最近農業部門と鉱工業部門の所得の格差が大きくなり、都市と農村の消費生活の開きは戦前の状態に逆戻りする傾向をみせている。開拓事業は尚更に苦境に追込まれ、31年度末までに44万町歩を開墾し約20戸の入植者が長続きせず5戸が離農し、15戸しか残つておらず、入植農家の所得は年間平均13万円で、既存農家の平均所得30万円から40万円をはる

かに下回っています。只地元増反者は既存農家との関連からして比較的安定感があるようである。しかる処打り出すべき振興策はわが国土面積の6割5分を占める山林の開発と海岸線が長いために畠地の大部分が厚層の火山灰土、砂土などの不良土壤が多く、農作物の生産性がきわめて低い。これ等の不良土壤は総畠地面積264万町歩の53%に達している。又畠地の半分近くが傾斜地であり、豪雨のたびに肥えた土が流されて地力の低下をきたしている。更に悪いことには十数回に亘る台風の災害を直接に作物が害を受けて痛めつけられている。極めて不利な条件を併せ持つていて、従つて之等の地帯に対して大規模な引水工事或は客土工事を進めるとしても、その資金効果は極めて低いものと判断される。資金効果の見地からすればむしろ大規

模の防風林の育成に方向づけ、短伐期の育成工業原料林経営に前進し、日本が現在輸入している羊毛と綿花の金額総計7億ドル即ち2,520億円を国産繊維の使用でこの外貨節約をなし得るのみならず、日本化織は年間3億弗(千八十億円)の外貨を稼ぐ日本産業の首位であることに思いをいたし、防災営農の一環として生産性の低い農耕地には繊維作物として防風林を兼ねた近代的繊維植物である松、杉の育成造林は斯く不利な農業経営の場合より経済価値はやや高くなり、農耕地の保全と農作物の保護とを勘案する時は土地利用率がずっと高くなる訳である。したがつて農地として生産性の低い土地は将来逐次工業用林にかえてゆく方が有利になると思う。

64. 対馬における林業の推移

長崎県林務課 竹野忠生

まえがき

本県の林政史については一応その取締めを終えたが、本県の林業の中で最も特色があるのは対馬である。目下林業による対馬の振興が県の重要施策として打出されているが、対馬の林業の推移について史実に基き述べ、これに若干の考察を加えた。以下各年代を通じてその概略について述べる。

藩政時代

藩政の頃の対馬の山林は、国土の防備と領土保安の目的から民間の伐採を禁じた藩直営の山林と、所謂木庭村山等に分れ、木庭には貢租が課されそこで食糧の生産が行われた。この外食糧の絶対的な不足を補うために栗樹に保護が加えられ、更に作物等保護のために猪鹿の狩猟が数回に亘って行われた。また用材の島外移出は制限が加えられ、移出については御免銀という一種の税金が課せられた。

明治年間一大正初期

明治4年の廢藩置県のあと官民有土地区分により、藩直営の山林は国有林となり、他は民有林（うち9割は私有林）となつた。また公領木庭は農民のものとなつたのであるが、食糧不足のため依然として昔ながらの木庭作が行われた。日清戦争のあと一部の地方で木材の価値が認められ用材として大陸向けに移出された

が、これはごく一部の交通至便な地方にだけ限られ、奥地にある松は放置され、むしろ木庭作地にとつては邪魔扱いにされた。またこの間県において造林事業の奨励が行われはしたが、植林事業は何等大きな進展をみなかつた。

大正中期—昭和戦前

前期に続き朝鮮大陸との交易が盛んになると、対馬に商業資本が進出し、薪炭、木材の生産（主として木炭の生産）が盛んとなり、これらの林産物が朝鮮大陸向けに移出され、一方朝鮮大陸からは食糧が移入された。かくして從来絶対的に不足していた食糧、衣類等の交流が自由に行われるようになると、島民の山林に対する從来の考え方は変り、山林は専ら薪炭生産の場として考えられ、山林における木庭作は逐次衰退し、これに変つて木庭作跡地に対するスギ、ヒノキの造林が行われた。然しながらこれらの植林事業は比較的に近くの山林だけに限られ、奥地は依然として放置された。この結果民有林は荒廃し薪炭材の供給にすら欠乏するに至つた。この時（昭和6年）県により対馬民有林奨励8ヶ年計画が樹立され3,000町の造林が計画されたが、実績は僅か2,000町にも達しなかつた。次に時局匡救事業として林道の開設、木炭倉庫の建設、製炭窯の改良等が行われはしたが、結局終戦に至る迄専ら薪炭の生産に重点がおかれた。またこの間大正14年には対馬木炭同業組合が設立され、同組合による木炭